

**市立海浜病院において患者搬送車を用いた病院間転院搬送を本格実施します
～地域医療連携の強化に向けた県内初の取り組み～**

千葉市立海浜病院では、新たに患者搬送車を導入し、当院の医師と救急救命士が同乗し、緊急的な治療や病状急変リスクのある患者の病院間転院搬送を行う取り組みを開始しますので、お知らせします。

県内医療機関でのこのような取り組みは初めてであり、これにより、地域医療連携の一層の充実と迅速かつ安全・円滑な患者搬送を実現するとともに、増加している消防局救急車による病院間転院搬送の削減に寄与し、消防局救急隊の負担軽減に貢献することができます。

1 取り組み概要

緊急走行可能な患者搬送車（高規格救急車）を使用して、他の医療機関や施設等から海浜病院への緊急受入や、他の医療機関や施設等への転院に際し、当院の医師と救急救命士が同乗の上、当該患者の搬送を行う。

（1）迎え搬送（前方連携）

地域の診療所や施設等から、診察の結果、直ちに入院または専門的治療が必要と診断され、海浜病院への受入依頼を受けた患者の搬送を行う。

（2）送り搬送（後方連携）

海浜病院での処置や入院治療の終了により、回復期において療養先となる医療機関や施設等に転院する患者の搬送を行う。

2 運用開始日

令和5年9月1日（金）

3 実施体制

- | | |
|------------|----------------------|
| （1）搬送体制 | 原則、救急救命士2名と医師1～2名が乗車 |
| （2）対象患者 | 新生児から高齢者まで |
| （3）対応エリア | 市内・市外を問わない |
| （4）運行時間 | 平日8：30～17：00 |
| （5）搬送件数見込み | 年間960件（1日4件程度） |

4 取り組みの効果

- （1）救急隊員を介さず医師から医師へ病状等が直接伝達され、引継ぎが正確かつスムーズ
- （2）搬送中の車内での治療の開始や継続、救命処置が可能
- （3）医師が同乗しなければ搬送が困難な患者も安全に搬送が可能
- （4）搬送中に急変リスクのある患者も対応可能

5 車両写真



<参考>

1 高規格救急車導入までの経緯

市立海浜病院では令和元年7月から救急科を開設し、これまで救急専門医のほか救急救命士の採用なども含め、救急医療体制の充実・強化を図ってきました。

令和5年1月からは、既存のDMAT車（災害派遣用搬送車）を活用して試行的に病院間の転搬送を開始しました。

試行の結果、安定運用が可能と判断できたことから、4月から人員増員し本格的に運用を開始したところですが、件数増加に伴い、より重症な患者の搬送に対応できる高規格救急車の必要性が生じたため、千葉県消防局から高規格救急車1台の移管を受け、9月から運用開始することとなりました。

<これまでの搬送実績>

	迎え搬送	送り搬送	合計
令和5年1月	1件	3件	4件
2月	3件	5件	8件
3月	7件	11件	18件
4月	6件	7件	13件
5月	7件	7件	14件
6月	20件	10件	30件
7月	19件	19件	38件
計	63件	62件	125件

2 千葉県消防局 年間救急出動件数（暦年）

	出動件数	うち転院搬送	割合
令和3年	55,564件	5,199件	約9.4%
令和4年	66,892件	5,623件	約8.4%
令和5年	32,309件	2,718件	約8.4%

※令和5年は6月までの速報値。